



思い出と 希望を胸に

秋穂中学校卒業証書授与式

3月11日(木)、秋穂中学校で卒業証書授与式が行われました。

会場となった体育館では、在校生による「マイウェイ」の演奏に迎えられ60人の卒業生が入場。保護者や在校生の見守るなか、卒業生一人ひとりに卒業証書が手渡されました。

式終了後は校庭で先生や友達といっしょに記念写真をとったりして、別れを惜しむ姿が見られました。

卒業生たちは、これまでの3年間の思い出を胸に、それぞれの進路に向けて新たなスタートをきりました。

もくじ C・O・N・T・E・N・T・S

- 2 - 3 今みんなで考える「市町村合併」その24

- 4 - 5 ふれあい 学びあい いきいき輝く 町づくり
みんなの公民館
- 6 - 7 選挙管理委員会からのお知らせ ほか
- 8 - 9 ゴミはルールを守って正しく出しましょう
- 10 - 11 さまざまな悪質商法がみなさんを狙っています!
- 12 - 13 まちかどフォト ほか
- 14 - 15 秋穂コミュニティセンター
にこにご通信 ほか
- 16 - 17 マイタウンあいお ほか
- 18 - 19 お知らせ

広報

あいお

4

No. 484

2004年

平成16年

明るい太陽と青い海の町 秋穂

● 発行 秋穂町役場

広報あいおは、地球環境保護のため、再生紙を使用しています。



山口県央部合併協議第14回合併協議会報告

新市の名称は「山口市」に決定

第14回合併協議会

2月26日(木) 小郡町公民館

〔協議事項〕

○新市の名称について
第13回協議会において絞り込みを行った3つの名称候補について協議されました。

3つの名称候補

新山口市(しんやまぐちし)

周防市(すおうし)

山口市(やまぐちし)

協議の結果、新市の名称は

『山口市』に決定しました。

しかし、一部委員から、「新市名の後に必ず旧市町名等をつけること」という意見が出され、これについてはまともならず、引き続き協議することとなりました。

○平成16年度山口県央部合併協議会事業計画について
原案のとおり確認

事業内容

①会議

協議会、幹事会、専門部会・分科会

②新市まちづくり計画の作成

③情報提供及び広報啓発活動

・協議会日より発行

・ホームページ更新

・合併協議記録の作成

・地域説明会(仮称)の開催 ほか

④合併準備組織(仮称)の設立準備

⑤その他(国・県との調整ほか)

○平成16年度山口県央部合併協議会予算について
原案のとおり確認

・平成16年度予算総額
238000千円

(前年度比△45390千円)

・各市町負担金

秋穂町……………1733千円

山口市……………8594千円

防府市……………7417千円

小郡町……………2518千円

徳地町……………1756千円

阿知須町……………1779千円

○特別職の職員の身分の取り扱いについて
原案のとおり確認

調整方針

①市長、助役、収入役、教育長、水道事業管理者及び常勤監査委員の任期
法令の定めるところによる。給料の額は、現行の給料の額及び他の自治体の例をもとに合併時に調整する。

②協議会議員及び農業委員会の委員の報酬
現行報酬額及び他の自治体の例をもとに合併時に調整する。

③教育委員会の委員、選挙管理委員会の委員、公平委員会の委員、監査委

員及び固定資産評価審査委員会の委員の数・任期
法令の定めるところによる。報酬の額は、現行報酬額及び他の自治体の例をもとに合併時に調整する。

④その他の特別職の職員

新市において引き続き設置する必要があるものは、任期・報酬額などについて合併時に調整する。

○一部事務組合等の取り扱いについて

一部を除き原案のとおり確認
・山口県市町村職員退職手当組合
・山口県市町村消防団員補償等組合
・山口県市町村非常勤職員公務災害補償組合
・山口県市町村公平委員会

これら4つの調整については、原案の末尾に「ただし、今後の県内の市町村の動向等を踏まえ、調整を図るものとする」を付け加える。

調整方針

①一部事務組合

ア. 2市4町のみが構成団体となっている一部事務組合は消滅するため、新市で事務、財産及び債務を引き継ぐ。また、一般職の職員は、新市の職員として身分を引き継ぐ。

イ. 合併の日の前日をもって関係の一部事務組合を解散し、新市において事務を行う。また、財産及び債務は

- 協議のうえ新市に引き継ぎ、一般職の職員は、新市の職員として身分を引き継ぐ。
- ウ. 合併の日の前日をもって関係の一部事務組合から脱退し、新市において事務を行う。
 - エ. 合併の日の前日をもって関係の一部事務組合から脱退し、合併の日に新市で旧市町の区域、又は新市の全区域を対象地区として、当該組合に加入する。
 - オ. 合併の日の前日をもって関係の一部事務組合から脱退する。
 - カ. 合併の日に新市と宇部市で当該組合を構成する。(合併特例法第9条の2を適用)
- ② 機関の共同設置
- ア. 山口県市町村公平委員会
 - イ. 山口市等公平委員会
 - ウ. 阿知須・秋穂介護認定審査会
- 以上のア～ウについては、合併の日の前日をもって共同設置を廃止し、新市において事務を行う。
- ③ その他(事務委託)
- ア. ごみ処理に関する事務
阿知須町の事務委託は当分の間継続し、徳地町の事務委託は合併の日の前日をもって廃止するものとする。
 - イ. 徳地町のし尿処理に関する事務
合併の日の前日をもって、事務委託を廃止するものとする。
 - ウ. 消防業務に関する事務
阿知須町の事務委託は当分の間継続し、徳地町及び秋穂町の事務委託は合併の日の前日をもって廃止するものとする。
- ④ 土地開発公社
- 2市2町の土地開発公社のうち、1土地開発公社を新市の土地開発公社とする。



- 他の3土地開発公社は、残る1土地開発公社に財産を譲渡し、合併の前日までに解散する。
- **水道事業の取り扱い**
時間経過のため次回以降協議調整案
- ① 水道料金の算定方法
新市に移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。
新たな財政収支計画に基づき総括原価方式を基本に、段階的に料金の統一を行う。
 - ② 水道料金の算定・収納
 - ③ 水道加入金
 - ④ 水道に関する手数料
- ②～④は新市に移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。

第16回合併協議会(予定)

開催日 4月15日(木)
時間 午後2時～
場所 J A山口中央秋穂支所3階大会議室

協議会は先着順で傍聴することができます。傍聴を希望されるかたは、住所、氏名を会場受付に設置してある傍聴人受付簿に記入してください。ただし、会場の広さなどの都合により、傍聴できる人数には限りがあります。あらかじめご了承ください。

お問い合わせ

山口県中央部合併協議会事務局 ☎083(934)6214
<http://www.kenoubu-gappei.jp>
 Eメール info@kenoubu-gappei.jp
 町役場企画課 ☎(984)8026 有線5031
<http://www.aiocho.jp/>
 Eメール kikaku@aiocho.jp

合併協議会資料の閲覧ができます

合併協議会で協議された内容や配布資料を、次の場所で閲覧することができます。

- ・ 町役場(町民ホール)
- ・ 大海支所(図書コーナー)
- ・ 中央公民館

合併協議会資料が整い次第、随時閲覧場所へ設置しますので、自由にご覧ください。

また、町役場町民ホール・大海支所では、パソコンにより合併協議会資料を検索することができます。こちらもご利用ください。



みんなの公民館

SPORTS
CULTURE
COMMUNICATION

ふれあい 学びあい いきいき輝く 町づくり

1年間の学習成果を 発表しました

～生涯学習フェスティバル～



秋穂小学校3年生による手話と歌の発表

3月7日(日)、中央公民館で毎年恒例の生涯学習フェスティバルを開催しました。

講堂で行われた自主学級サークルのかたの発表では、ステージで繰り広げられる華やかな歌や踊りに、会場から大きな拍手が送られました。

本館では、洋裁や絵画、陶芸など、各サークルの作品展示も行われ、詰めかけた多くの人の目を楽しませてくれました。

また、中央公民館玄関前をキャンパスとした「落書きコーナー」、掘り出し物いっぱい「フリーマーケット」、図書ボランティアのかたの「絵本の読み聞かせコーナー」も実施し、盛会に終わりました。



子どもたちでにぎわうパネルシアター



大盛況のフリーマーケット



バッチリ決まっています

**コ 健 青 ふ
1 全 少 ね
十 育 年 あ
1 成 95 い**

よりよい
ふるさとづくりを
目指して

平成16年度の生涯学習リサイクルカレンダーに掲載する標語が決まりました。

どの標語もよりよいふるさとづくりを考えた児童生徒のみなさんの力作です。

(敬称略)

エビおどる ぼくら元気な あいおっこ	秋穂小1年	村岡 洋希
登下校 いつも見守る おだいし様	秋穂小1年	田中 美穂
もういちど すがたをかえて リサイクル	秋穂小1年	平田 佳久
なの花に まげずに咲かそう みんなの笑顔	秋穂小1年	磯部 司
ゴミだって あなた次第で よみがえる	秋穂小2年	田中 優次
あいさつは ほかほか心の プレゼント	秋穂小2年	安光 佑司
あいさつは 大きな声で 私から	秋穂小2年	國本麻里那
声かけて 一人にしない 思いやり	秋穂小3年	松永 祥子
ゴミのない きれいな秋穂 ぼくの手で	秋穂小3年	木村 美月
すてきだな どんなきでも たすけあい	大海小4年	時乗めぐみ
きらきりと まぶしくなあれ あいお町	大海小4年	谷藤 美佳
わすれない 感謝の気持ちと やさしさを	秋穂小4年	中村 俊貴
お遍路に 笑顔もせたい あいお町	秋穂小4年	河谷 祥子
菜の花と 笑顔が満開 秋穂町	秋穂小4年	久富 彩香
あいさつは すてきな町の 第一歩	秋穂小4年	村上 千帆
ゴミへらす 未来のために リサイクル	大海小5年	田中 明穂
笑顔から 未来がひろがる 秋穂町	秋穂小5年	國光 千晴
だれとでも かわす言葉が 友をよぶ	秋穂小6年	江本 幸代
広げよう 奉仕の輪と 思いやり	秋穂小6年	中村 亮太
育てよう 福祉の心 いっぱいに	秋穂中1年	河野 友彦
残そうよ 貴重な自然と 文化財	秋穂中1年	田中 里絵
あいさつは みんなの心に 灯をともす	秋穂中1年	江村 友美
助け合う やさしい心 大切に	秋穂中3年	上田絵里奈
やってみよう だれでもできる ボランティア	秋穂中3年	森王 涼

公民館講座受講生を募集

公民館では、「ふれあい学びあい いきいき輝くまちづくり」をキャッチフレーズに、生涯学習講座を開設したり支援したりしています。

新しい年度を迎えて、新たな講座も用意しています。詳しくは、「平成16年度生涯学習講座サークルのご案内」の要項をご覧ください。

生涯学習講座開講式

日時 4月18日(日)午後1時30分～
会場 中央公民館講堂
講師 テレビ・ラジオでお馴染みの
「ヤスベエ」こと 大谷泰彦氏
演題 「人生はいつも青空」
どなたでも入場できます。



秋穂ウォーキングツアーデーマーチ

八十八ヶ所お大師まいりにあわせて、次のとおり開催します。

日時 5月8日(土)・9日(日)受付午前8時～
両日とも
午前8時30分 秋穂町役場駐車場集合・出発
午後3時ごろ 同帰着
持参するもの お弁当・お茶・タオル
日程 8日 浦・中道・天田方面
9日 黒湯・二島方面
申込方法 当日受け付け
お問い合わせ 中央公民館

図書室からのお知らせ

4月の展示絵本

(民俗資料館図書室)

4月は入園・入学と新しい生活が始まる月です。ちょっぴりの不安をかかえながらも、期待に胸膨らませている子どもたちへ贈ります。



**図書整理のため、閉室していた
図書室を4月1日から再開します**

貸出し 1人2冊まで
開館時間 午前8時30分～午後5時
休館日 毎週月曜、年末年始ほか



民俗資料館図書室と大海分館に新しい本が入りました

民俗資料館 図書室

- 《一般書》
生涯最高の失敗 (田中 耕一)
妻への詫言状 (梶野 哲郎)
号泣する準備はできていた (江國 香織)
危険な食卓 (小池 真理子)
「お互いさま!」宣言 (石川大輔/ミカ)
《幼児・児童・生徒向け》
まねっどうぶつえん (田中 ひろし)
おいしい おと なあに? (さいとう のぶ)
そばやのまねきねこ (村田 エミコ)
世界をみにいこう (M. フォアマン)
心霊写真レストラン (松谷 みよ子)

大海分館

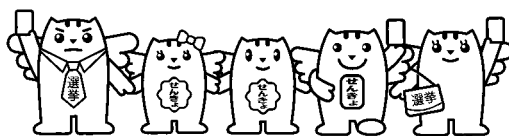
- 《一般書》
辰巳屋疑獄 (松井 今朝子)
ナポリ魔の風 (高樹 のぶ子)
いま、会いにゆきます (市川 拓司)
ねむりねこ (伊集院 静)
無名 (沢木 耕太郎)
《幼児・児童・生徒向け》
1ねん1くみ1ばんえらい! (後藤 竜二)
のらいぬクロの冒険 (那須 正幹)
ユリとものがたりの木 (片山 令子)
ガールズ・ブルー (あさの あつこ)
ストラヴァガンザ (M. ホフマン)

お問い合わせ 中央公民館 ☎・FAX(984)2132有線4981)

選挙管理委員会からのお知らせ

公職選挙法が一部改正されましたので、改正された内容について、今月と来月に分けてお知らせします。

また、今年度は、6月に秋穂町議会議員一般選挙(下記参照)をはじめ、7月には参議院選挙、8月には山口県知事選挙、2月には町長選挙などの選挙が行われる予定です。



郵便等による 不在者投票が変わりました

公職選挙法の一部改正により、郵便による不在者投票について、その対象者が拡大されるとともに、「代理記載制度」が新たに創設され、平成16年3月1日から施行されました。

郵便等による不在者投票の対象者の拡大

今回の改正により、介護保険法上の要介護者で、介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護5である者として記載されているかたが、新たに郵便等による不在者投票をすることができるようになりました。

郵便等による不在者投票をすることができるかた

《身体障害者福祉法で ~ に該当するかた》
両下肢、体幹の障害、移動機能の障害の程度が1級若しくは2級のかた
内臓機能の障害の程度が1級若しくは3級のかた
障害の程度が上記 及び の程度に該当すると知事等が証明したかた

《戦傷病者特別援護法で ~ に該当するかた》
両下肢、体幹の障害の程度が特別項症から第2項症のかた
内臓機能の障害の程度が特別項症から第3項症のかた
障害の程度が上記 及び の程度に該当すると知事が証明したかた

今回の改正により、新しく該当になるかた
介護保険法に基づく要介護状態区分について要介護5のかた
身体障害者手帳に免疫の障害の程度が1級から3級の者として記載されているかた、または同障害の程度がこれらの障害の程度に該当することにつき知事等が証明したかた

郵便等による不在者投票における代理記載制度の創設

これまで、次の または に該当するかたは、郵便等による不在者投票をする場合、自ら投票の記載をすることができませんでした。

今回の改正により、「あらかじめ市区町村の選挙管理委員会の委員長に届け出た者に投票に関する記載をさせること(代理記載)」ができるようになりました。ただし、代理記載ができるのは、「選挙権を有する者」に限ります。

身体障害者福祉法上の身体障害者で、身体障害者手帳に上肢若しくは視覚の障害の程度が1級である者として記載されているかた
戦傷病者特別援護法上の戦傷病者で、戦傷病者手帳に上肢若しくは視覚の障害の程度が特別項症から第2項症までである者として記載されているかた

郵便等投票制度等による投票を利用するには申請が必要

郵便等投票制度及び代理記載の方法による投票を行うためには、あらかじめ名簿登録地の市区町村の選挙管理委員会に「郵便等投票証明書」の交付申請を行っておく必要があります。

お問い合わせ
秋穂町選挙管理委員会事務局 ☎(984)8011 有線2331

秋穂町議会議員一般選挙 投票日 6月20日(日)

任期満了(平成16年7月11日)に伴う秋穂町議会議員一般選挙を次のとおり執行する予定です

選挙の期日 平成16年6月20日(日)

選挙の告示 平成16年6月15日(火)

お問い合わせ 秋穂町選挙管理委員会事務局

平成16年「春の全国交通安全運動」

4月6日(火)~4月15日(木)までの10日間は「春の全国交通安全運動」実施期間です。各家庭で交通安全に努めましょう。

歩行者は夜間外出時の反射材の活用を心がけましょう
自動車に乗るときは、シートベルトを着用しましょう
6歳未満の子どもを自動車に乗せるときには、チャイルドシートを着用しましょう
交差点では確実に「止まる、確かめる」を徹底しましょう
自転車に乗るときは、2人乗りなどの危険な運転をしないようにしましょう



年金のお話あれこれ

ご存じですか こんな制度

学生納付特例制度

20歳になったら、学生であっても国民年金に加入し保険料を納める義務が生じます。しかし、学生本人には所得がない場合がほとんどです。そこで、学生本人の所得が一定以下であれば、親の所得に係りなく保険料の納付が猶予される制度です。申請をして承認されれば、在学期間中の保険料が後払いできます。

対象者は、大学・短大・大学院・高等専門学校・専修学校および各種学校その他の教育施設の一部に在学する20歳以上の学生（夜間・定時制課程・通信課程を含む）で、学生本人（扶養親族がいない場合）の所得が68万円以下のかたです。

学生納付特例期間は、障害基礎年金や遺族基礎年金の受給要件の審査では保険料を納付した期間と同様の取り扱いになります。一方、老齢基礎年金では、受給資格期間の計算には算入されませんが、年金額の計算には算入されません。

学生納付特例期間から10年以内であれば、さかのぼって保険料が納められますので、満額の老齢基礎年金を受け取るためにも卒業したら忘れずに追納しましょう。

なお、承認期間は、申請のあった月の前月からその年度末までです。翌年も対象の学生であれば、その年度も申請が必要です。申請先は、住所地の市町村役場です。

便利でお得な前納制度

国民年金保険料を毎月納めるよりも、まとめて納めておきたいというかたは、保険料の前納制度をご利用ください。将来の一定期間の保険料をまとめて納めると、その保険料の額は、年4%の割合で複利計算して割り引かれるのでお得です。

前納できる期間は、1年分、6ヵ月分、年度途中から年度末までの3種類です。前納の申し出や相談は、お近くの社会保険事務所が窓口となっています。

なお、前納期間の途中で厚生年金に加入した場合や第3号被保険者になった場合には、未経過分の保険料は還付されます。

お問い合わせ

山口社会保険事務所
☎083(922)5662

町役場町民課
☎(984)8022有線2321

16年4月から社会保険出張相談所が廃止されます

山口社会保険事務所では、山口市役所名田島出張所で、厚生年金・国民年金などに関する相談や裁定請求・諸変更届けなどをお受けするため、社会保険出張相談所を開設していましたが、現在の利用状況や今後の情勢などから、16年4月1日以降の山口市役所名田島出張所での出張相談は廃止することとしました。

今後の相談や請求につきましては、山口社会保険事務所または防府年金相談センターにお尋ねください。

山口社会保険事務所

☎083(922)5660

防府年金相談センター
☎0835(25)7830

飼い犬の登録・年1回の 狂犬病予防注射は 飼い主の義務です



平成16年度の犬の登録と予防注射を次のとおり実施しますので、都合のよい会場で受けてください。

対象 生後91日をすぎた犬
料金 登録と注射 5,950円（登録は、生涯1度です）
注射のみ 2,950円
料金は、お釣りのないようお願いします。

《お願い》

この機会に受けられなかったかたは、最寄りの獣医さんで注射を受けた後、町民課で注射済票の交付を受けてください。（交付料 550円）
犬の飼い主や、飼い主の住所が変わったとき、または犬が死亡したときなどには、町民課に届け出てください。

日程

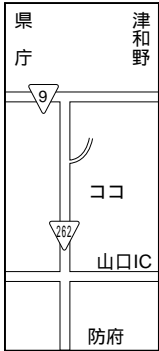
実施日	時間	場所
4月12日 (月曜日)	9:00~9:30	大河内 福田浩一氏宅横
	9:40~10:10	天神町 のり集荷場
	10:20~10:50	大海総合センター-大海支所入口前
	11:00~11:30	浜内 スーパーよしもと横
	11:40~12:00	小浜 山口マリン横
	13:30~13:50	赤崎神社
	14:00~14:30	旧日地公民館
	14:40~15:00	金山領 公民館
	15:10~15:40	西青江 公民館
15:50~16:00	中道 山大ヨット艇庫向かい	
4月13日 (火曜日)	9:00~9:20	花香南 公民館
	9:30~9:50	中津江 公民館
	10:00~10:40	加茂 公民館
	10:50~11:20	新黒渦北 公民館
	11:30~11:50	黒渦南 公民館
	13:30~13:50	宮之旦 公民館
	14:00~14:30	東天田 公民館
	14:40~15:10	中野 公民館
	15:20~16:00	秋穂町中央公民館

お問い合わせ 町役場町民課 ☎(984)8022有線2321

ゴミはルールを守って正しく出しましょう

皆さんの協力あつてのリサイクルです

私たちの生活のなかに、すっかり定着してきたリサイクルの考え方。皆さんのご理解とご協力により、これまでゴミとして処理されていたものが、立派な資源として生まれ変わっています。このページでは、ゴミの分別と資源ゴミの出し方についてご説明します。詳細につきましては生涯学習リサイクルカレンダーをご覧ください。



津和野
県庁
防府
山口IC
ココ
083(972)0020への
直接搬入ができます。(有料)

燃やせるごみは、ゴミステーションに出す方法のほか、中部クリンセンター(山口市大内御堀)083(972)0020への直接搬入ができます。(有料)

《これはダメ》
青江一般廃棄物最終処分場への粗大ゴミ以外の燃やせるごみの持込みはできません。
《そのほか》
燃やせるごみは、ゴミステーションに出す方法のほか、中部クリンセンター(山口市大内御堀)083(972)0020への直接搬入ができます。(有料)

一般ゴミ
指定日の朝8時30分までに各地区のゴミステーションへ

燃やせるゴミ
(可燃物)

【大河内北・花香園】 毎週火・金曜日
【花香北・黒瀉南】 毎週月・木曜日
《対象物》
燃やせるもの全般
《お願い》
燃やせるごみは、必ず、町指定袋に入れ、出してください。原則、それ以外の袋は収集しません。ごみ指定袋の中に、ペットボトル、ダンボール、紙パック等のリサイクルごみの混入が見られます。燃やせるゴミとリサイクルゴミを分別して搬出をお願いします。町指定袋販売所：町役場町民課・大海支所・郵便局・町内スーパーなど。詳しくは生涯学習リサイクルカレンダーの販売店マップをご覧ください。

燃やせないゴミ
(不燃物)
毎月第1水曜日

《対象物》
資源ゴミ(縦横50cm以上)以外の燃やせないもの全般
《お願い》
黒コンテナに裸で入れてください。コンテナの目からこぼれるガラス・陶器くずは、透明または半透明の袋に入れて黒コンテナに入れてください。蛍光灯は他の不燃物とは別にひとまとめに集めておいてください。焼却灰は、透明または半透明の袋に入れて、灰と記入のうえ出してください。なお、灰の処理には莫大な費用を要します。また、ダイオキシン類削減のため、家庭などでの焼却は、控えていただくようお願いいたします。小型焼却炉の廃棄処分は無料で直接青江処分場にて引き取っています。

《これはダメ》
リサイクルできるカン・ピンは、資源ゴミの日(リサイクルステーション)に出してください。
《お願い》
モーター・バッテリー・消火器・ガスボンベ・ブラウン管などの危険物、タイヤ・縦横50cm以上の粗大ゴミ
古いミシン等の鋼の塊の形状物は収集車の故障になりますので処分場へ直接搬入をお願いします。

《そのほか》
燃やせないゴミは、ゴミステーションに出す方法のほか、青江一般廃棄物最終処分場へ直接搬入することができます。(有料)

有害ゴミ
公民館などに備え付けの専用容器に入れてください

乾電池
専用の回収容器へ
《対象物》
マンガン・アルカリマンガン乾電池
《お願い》
乾電池は燃やせないゴミに混ぜないで決められた回収場所の回収容器に入れてください。
《これはダメ》
ニカド電池・ボタン電池・充電地などは回収できません。購入した電気店などに回収箱がありますのでそちらへ。
乾電池回収容器の中に使い捨てライター、水銀体温計、カミソリなどは入れないでください。

資源ゴミ
指定日の朝8時30分までに各地区の決められた場所へ
《お願い》
品目ごとに決められた曜日・場所に出してください。異物が無いように汚れを取り除いてから決められた方法(紙ひもおよび各色別コンテナに裸)で出してください。
資源ゴミについては、青江一般廃棄物処分場への直接搬入は無料です。午前8時30分～午後4時まで受け付けています。
日・祝祭日は休み

《これはダメ》
資源ゴミの日(リサイクルステーション)に出してください。

1. カン
毎週水曜日 水色のコンテナへ
《対象物》
スチール製・アルミ製のカン
《お願い》
カンは袋から取り出し、裸でコンテナに入れてください。
スプレーカンは、噴出し口のプラスチックは取り除いて中身を使い切った上でガス抜き用の穴を開けて出してください。
缶詰の中身、菓子・お茶・海苔カンなどの中身(乾燥剤や紙など)は取り除いてください。また食用油カンは、フタを開いて中をよく洗ってください。
ビールなどの王冠(鉄製)、ドリンク剤・ビンジュースのキャップ(金属製)もリサイクルできます。

《これはダメ》
食用油以外の油カン(オイルカン)・塗料カンはリサイクルできません。中身を空にして第1水曜日の燃やせないゴミの日に出してください。

2. ビン
透明ビン
毎月第2水曜日 白色コンテナ
茶色ビン
毎月第3水曜日 茶色コンテナ
その他ビン
毎月第4水曜日 黄色コンテナ
《対象物》
飲料用(ジュース・ドリンク剤など)のビン、調味料(しょうゆ・食用油など)のビン、食べ物(ジャム・佃煮など)のビン、嗜好品(コーヒー・お酒など)のビン

《これはダメ》
食用油以外の油カン(オイルカン)・塗料カンはリサイクルできません。中身を空にして第1水曜日の燃やせないゴミの日に出してください。

《お願い》

《お願い》
 ビンは袋から取り出し、裸でコンテナに入れてください。
 ビンの中身は取り除き、軽く水洗いして出してください。(ただし食用油ビンは、中をよく洗って油が残らないようにしてください)
 フタやキャップ、栓などは必ず取り除いてください。(金属製のキャップ、カン用コンテナ、プラスチック製の栓、燃やせるゴミ)
 飲み口に金属製のキャップのリングまたは、注ぎ口にプラスチックが付いているビンで、金物・プラスチック部分を取り外しができる物は取り外してください。取り外しが出来ないものは、ビンにつけたままで結構です。
 すりガラス状のビンは飲み口の色で判別してください。なお、無色ビンの上に色や模様などがペイントされたビンは、その他ビンになりません。
 ビンに貼ってある紙ラベルは無理にはがさなくても結構ですが、ラムネビンなどで、ラベルがビニールでコーティングされている物は、ビニールを取り除いたうえで色を確認して出してください。
 中の異物が取り除かれた状態での割れたビンもリサイクルできません。
 ビンの色別がわからない場合は、その他ビンへ出してください。
 《これはダメ》
 化粧品のビンはリサイクルできませんので燃やせないゴミとして出してください。

薬屋で販売されている市販薬ビン等はリサイクルできませんが、劇薬・農薬のビンは町での収集処分は行いません。購入された薬局・農協などにお問い合わせください。

3. ペットボトル



毎月第2・3・4水曜日
 専用の回収容器へ
 《お願い》
 キャップとラベルを取り除き中をすすいで出してください。
 中に異物があるとりサイクルできません。
 ペットボトル本体にキャップのリングが残りますが、取り外しのできれば取り外してください。取り外しができなければペットボトルに付けたままで結構です。
 《これはダメ》
 トレーや卵パック、洗剤、食用油などペットボトル以外のプラスチックボトル、燃やせるゴミとして出してください。
 ペットボトルを再使用したものとばこなどの異物が入っているもの・薬品入れなどに使用したもの・工作などでペイントしたもの、燃やせるゴミとして出してください。

4. 古紙類

新聞

《対象物》
 新聞と新聞の
 中の折り込み
 広告のみです。
 四つ折りまたは
 八つ折りの大き
 さにまとめてください。



飲料用紙製容器 紙パック



《対象物》
 牛乳パック等の
 内側に銀紙がつ
 いてないもの。
 パックは切り開
 いてまとめてく
 ださい。
 《雑誌》
 《対象物》 週刊誌・月刊誌・カタ
 ログ・教科書 書籍など。小冊子・
 ノート類 綴じ込みがあるもの、
 町広報等 綴じ込みがないもの、
 は雑誌類になります。大きさは
 なるべく揃えてください。

ダンボール

およそ60cm四方くらいに
 折りたたんでください

《お願い》
 古紙類はバラバラにならない
 よう紙ひもで縛ってください。
 紙ひも以外で縛っている物は
 収集しません。
 破れたり、多少の汚れがあつて
 も、分別されていれば収集しま
 す。
 ビニール袋に入っている雑誌は
 燃やせるゴミ(ビニール袋)と雑
 誌の分別をお願いします。また
 ダンボールに付いているビニ
 ール類・留め金は、取り除いてく
 ださい。
 古紙類の資
 源ゴミは濡れる
 と、リサイクル
 できません。雨
 が降りそうな
 場合は出さな
 いでください。



平成16年度ゴミ収集日程表

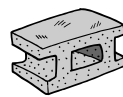
曜日	収集内容	
月	花香北～ 黒湯南	
火	大河内北 ～花香南	
水 全域	第1	カン・燃やせないゴミ・灰・蛍光管
	第2	カン・透明ビン・ペットボトル
	第3	カン・透明ビン・ペットボトル
	第4	カン・その他ビン・ペットボトル
木	花香北～ 黒湯南	
金	大河内北 ～花香南	
祝祭日と重なる場合は、休み前後日の収集内容 が異なる場合がありますのでリサイクルカレン ダーのごみ出し注意日でご確認ください。		

その他のゴミ



粗大ゴミ
 収集できません。直接青江
 一般廃棄物最終処分場へ
 《対象物》
 縦横50cmを超える粗大ゴミ
 《お願い》
 燃やせる粗大ゴミのうち、各家
 庭で簡易に切断または破砕でき
 るものは、小さくした後、指定袋
 に入れて指定日に各地区ステー
 ションへ出してください。
 《これはダメ》
 原則、事業活動で出たゴミは産
 業廃棄物として産業廃棄物業
 者に処分を依頼してください。
 家電リサイクル法・資源有効利
 用促進法で指定された品目テ
 レビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・
 洗濯機・パソコン(は、その他ゴ
 ミとして搬入できません。
 テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍

家屋廃材



許可証が必要です
 《対象物》
 家屋廃材のうち燃やせないもの
 《お願い》
 必ず町役場町民課または大海
 支所で許可証の交付を受けて
 から搬入してください。
 ガレキ類と鉄トタンなどは必
 ず分別してください。
 車両の積載量によって処理手
 数料がかかります。
 《これはダメ》
 木材、化粧板、プラスチックや塩
 木のトタン、石膏ボード、断熱材
 (ガラスウール)、トビ、パイプな
 どの燃やせるものは搬入でき
 ません。

みなさんを狙っています！

送りつけ商法

主な商品 紳士録・単行本など

注文したつもりのない紳士録が送られてきた



よく分からない電話にあいまいな返事をしたら

疑うことも大切です！

注文していない商品を一方的に送りつけ、消費者が「受け取った以上、支払わないといけない」と勘違いして支払うことを狙った商法。

点検商法

主な商品 消火器・浄水器・屋根工事など

買った後確認してみると



に業者の言葉を信じたの

ひとりで決めない

点検に来たと言って来訪し、「壊れかけていて危険」などと事実と異なることを言って、不必要な商品などを契約させる。

まず、相手と用件を確認しましょう！

「どちら様ですか？」(会社名、所在地、名前など)
「ご用件はなんですか？」(訪問の目的)



商品やサービスの契約をすすめられたら

本当に必要なの？



必要だと思ったとき と 迷ったとき

断りたいと思ったとき

キッパリと！

このことだけは聞いておこう！

ちょっと待って！

- 「全部でいくらですか？」(総金額)
- 「支払方法はどれになりますか？」(クレジットによる支払いの有無の確認)
- 「いらなくなったときは、やめられますか？」(返品や解約の方法、クーリング・オフの有無の確認)
- 「資料はありますか？」(パンフレット、チラシなど)

とにかく、その場ですぐに決めないで！

契約は口約束でも成立します。
「家族(知人)に相談して、こちらから連絡します」といって契約は後日にしましょう！

早いうちに、「いりません」「お断りします」(話が長引くほど断りにくなります)
なかなか帰ってくれないときは、「お帰りください」

それでも帰ってくれなければ、警察などに連絡を。

たまには！
悪質業者の
こんな手口

本当の目的をなかなか言わず、話を長引かせます。
態度は、やさしくて親切です。
「あなただけ、今だけ」とその場で契約を急がせます。
とにかくしつこく勧誘します。

詳しくは 町役場企画課 ☎(984)8026 山口県消費生活センター ☎083(924)0999

さまざまな悪質商法が

S F (催眠) 商法

主な商品 ふとん類・磁気マットレスなど

必要もない高額な布団を買わされた



日用品をタダでくれると言っただけで出かけたなら...

雰囲気のにまれないで！

安売りなどの名目で人を集め、締め切った会場でただ同然で日用品を配るなどして雰囲気を盛り上げ、会場を興奮状態にした後、目的の高額な賞品を売りつける。

見本工事商法

主な商品 屋根・外屋・ベランダなど

調べたら、市価より高いし、工事が雑だった



絶対得だと思って契約したのに...

もっともらしさにご用心

「このままにしておくとかがダメになる」などと親しげに屋根に登ったりして、虚偽の説明をして契約を急がせる。

解約したいときは クーリング・オフ を利用しましょう

手続きのポイント

必ず書面（はがき・内容証明郵便）で行いましょう
はがきは両面ともコピーをとり、郵便局で「配達記録」か「簡易書留」の方法で出しましょう
消印がクーリング・オフ期間内であれば、相手方に届くのがその期間を過ぎても有効です
クレジット払いの場合は、クレジット会社にも同様の通知をしましょう
販売店とは別の会社（特約店・取次店）と契約している場合は、その会社にも同様の通知をしましょう

まだあきらめないで！



クーリング・オフ期間が過ぎていたり、条件が満たされない場合でも、解決できることもあります。あきらめずに早めに消費生活センターまたは市町村消費者相談窓口にご相談しましょう。

クーリング・オフ

訪問販売で商品や役務・権利の契約の締結をした場合、契約内容の書かれた書面を受け取ってから8日以内であれば無条件に解約できます。指定商品以外のもや3,000円未満の現金取引の場合など適用されない場合があります。

《クーリング・オフの記載例》

株式会社 代表責任者殿 氏名 町目 番地	担当 者 氏名 営業所	販売会社名 株式会社 円	契約金額 円	契約場所 名	契約年月日 平成 年 月 日	契約解除通知 平成 年 月 日
----------------------------------	----------------------	--------------------	-----------	-----------	----------------------------	-----------------------------

右記日付の契約は解除します。なお、支払済みの
を返金し、商品を引き取ってください。
円

山口県消費生活センター
☎083(924)0999
相談の受付は
月～金の8:30～17:00



まちかど

14メートルのジャンボ巻きずし

秋穂小学校

3月5日(金)、秋穂小学校でジャンボ巻きずしづくりが行われました。会場になった体育館では5年生39人とその保護者が、まきすを並べ、約70枚の海苔の上にご飯と具材を並べて準備を整えました。そして準備万端、先生の掛け声に合わせて一斉に巻きます。出来上がった巻きずしを計測してみると結果は14メートル。体育館は歓声と拍手に包まれました。



さあ、いよいよ巻きます



わあ、おいしそう!

その後、巻きずしは切り分けられ、学校田で育てた菜の花を使ったおひたしを添えて、保護者や先生と一緒に試食しました。各テーブルでは巻きずしをほおばり、「おいしいね」と笑いあう姿が見られました。

今回使用されたお米は、児童が田植えから収穫まで自分たちの手で行ったものです。具材のなかのホウレン草とシイタケは秋穂町内で収穫されたものです。また、その他の具も阿東町産の卵など、全て県内産のものを使用しました。具材の下ごしらえなどには、生改連の皆さんにも協力してもらいました。

食べ物をも自分たちの手で育て、それを親子でいっしょに調理することで、楽しみながら食べ物の大切さを学ぶことができました。

男女共同参画社会の実現にむけて

秋穂町男女共同参画講演会

2月14日(土)、大海総合センターで、男女共同参画講演会が開催されました。藤生町長、女性団体連絡会長のあいさつに続き、「やさしい男女共同参画」女と男の「よい関係」と題した講演が行われ、町内外から約260人が集まりました。

講演では講師の有田謙司さん(山口大学経済学部教授)が、「これから男女共同参画の社会のためには、1人ひとりの意識を変えていくことが大切。男女共同の社会を作っていくのは家族から、よりよい家族がよりよい男女共同参画の社会を作っていく」と、実体験も交えながらの講演に、会場に集まった人たちは熱心に耳を傾けていました。



講演をする有田謙司さん

合併処理浄化槽設置整備 補助制度のお知らせ

町では、生活廃水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、専用住宅で10人槽までの浄化槽を対象に、設置費用の補助を行っています。

合併処理浄化槽とは、個人の敷地内の地中に設置して、台所や風呂からの生活雑排水と水洗便所の排水を併せて処理し、BOD除去率90%以上かつ、放流水がBOD20mg/l以下の汚水処理施設です。

補助の対象地域及び申込期間・補助額は次のとおりです。

設置希望のかたはお気軽にお問い合わせください。

対象地域

大河内北・大河内南・天神町・浜中・北条・中条・日地・金山領・西青江・先青江・中道・花香南・花香北・中津江(一部)・東天田(一部)

補助額

5人槽...389,000円

7人槽...452,000円

10人槽...570,000円

申込期限 10月末日

公共下水道事業区域の拡大に伴い、平成16年8月ごろから、中津江・花香北・花香南の3地区が補助対象地域外となる予定です。

お問い合わせ 町役場建設課 ☎(984)8028 有線2351



「いのちの誕生」応援します



平成16年4月以降に、次に該当するかたが不妊治療などを行う場合、治療費の一部を通算2年間に限り助成します。

夫婦合算の所得金額が年間650万円未満

夫婦のいずれかが県内に居住

不妊治療を受けている戸籍上の夫婦

《助成金の額》

保険適用の不妊治療費(自己負担分)

1年度当たり 3万円

保険適用外の体外受精・顕微鏡受精の治療費(全額)

1年度当たり 10万円

申請の窓口 秋穂町健康福祉課

受付の時期は6月ごろからの予定です

お問い合わせ

山口健康福祉センター ☎083(934)2531または
町役場健康福祉課 ☎(984)8023

あいお文化倶楽部NEWS

AIO BUNKA CLUB NEWS

小原孝 ピアノよ歌え～ファイナル～ 大盛況でした



2月28日(土)大海総合センター(らんらんドーム)で、小原孝「ピアノよ歌え～ファイナル～」を開催しました。

小原孝さんは、コンサ-ト・ツア-がスタートして今年で10年目。感謝の気持ちを込めて、「ピアノよ歌え」のファイナル・ステ-ジを届けてくださいました。

ピアノからかなでられるそよ風のようなメロディーに、心も一緒に歌い出したくなるようなすてきなコンサートでした。県内外の来場者も楽しいひとときを過ごしました。

あいお文化倶楽部は、これからもいろいろなイベントを開催してまいりますので、今後とも、ご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

お問い合わせ あいお文化倶楽部 ☎(984)2053



家屋を取り壊したらご連絡を

固定資産税の課税誤りをなくすため、家屋の一部または全部を取り壊した場合は、税務課固定資産評価係へご連絡ください。

後日、町職員が確認に伺います。

お問い合わせ 町役場税務課 ☎(984)8024有線5011

工作教室



2月15日(日)、工作教室で「からくりおもちゃ」を作りました。伝承教室の皆さんの指導で、とても上手にできました。

からくりおもちゃを作ろう!

秋穂コミュニティセンター



ににに通信

お問い合わせ 秋穂コミュニティセンター
(☎ (984) 2130・有線2414)

4月のににに行事

- 8日(木) 児童クラブ入館式
- 25日(日) 第41回囲碁大会 午前9時30分~
参加費1,000円(昼食代含む)
- 29日(木) 野鳥観察会、えさ台作り



小学生の部
優勝 松永裕介(黒潟北) 写真左
2位 松永義保(黒潟北) 写真右



将棋同好会
第26回将棋大会
1部 優勝 福嶋徹男(北条) 写真左はし
2部 優勝 桜木 剛(宇部市) 写真左から2番目
2位 縄田 博(祇園町) 写真左から3番目
3位 渡壁 宏(山口市) 写真右はし

第26回将棋大会

2月22日(日)、第26回将棋大会を開催しました。町内外から24人の参加者があり、盤上の熱戦を繰り広げました。結果は、次のとおりです。(敬称略)

入賞おめでとうございます

**これからの
幼児教育を考える**

その194

お母さんも楽しんで

入園・入所おめでとうございませう。お父さん・お母さんも子どもと一緒に負けずに、お友だちをたくさん作ってください。

先日、ある園で聞いたお話ですが、この園では、お母さんと子どもがじゅうぶんに遊んでほしいという思いから、月に一度、お父さんが一家の夕食の後片付けする日を作っているそうです。

お母さんは子どもと遊んでいながらも、つい家事のことを考えてしまいがちです。親として子どもと遊んであげるのは当然のことですが、時として「忙しいのに、こんなに遊んであげているのに」という気持ちを持つたりしていませんか。これでは、子どもと遊ぶ本当の楽しさを味わえませぬし、子どももそれを感じ取ってしまい、楽しさが半減してしまいます。

お母さんとの遊びには、子どもが楽しいだけでなく、お母さん自身が「子どもと遊ぶことが楽しい」ということを味わうことに意味があるので、よく、子どもはお父さんと遊ぶことを望みます。それ

は、子ども好きなお父さんの場合、家事のことを考えずに遊びに集中できることが多いので、子どもも楽しいからではないでしょうか。

子どもはその年齢が低いほど、身の回りのもの、特に家事に使うものをおもちゃにしてしまいます。それは、玩具でないものを玩具に見立てているのです。「こんなもので」と取り上げたりしないでください。想像力が芽生えたのだと見え、これを育てるために危険なものでなければそのままにしてあげてください。

また、「ままごと遊び」を見てみると、遊具の使い方、言葉の使い方や動作など、お父さんお母さんそっくりです。これは子どもが日常生活をよく見ているからで、ご家族の皆さんで気付くことも多いでしょう。模倣も子どもには学習となる大切な要素です。

「遊び」は子どもにとって「生活」であり、同時に「学習」でもあるのです。この中で多くのことを学び、成長していくのです。

下村 高木芳子

食生活改善推進協議会の

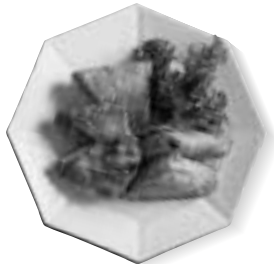
おすすめの味

生活習慣病予防
のため の 献立 ⑤⑧



豆腐のやさしい味わいを楽しみましょう。

チーズ入り豆腐のフリッター



材料4人分

もめん豆腐..... 2/3丁	フリッター
プロセスチーズ..... 25g	牛乳..... 80cc
ミックスベジタブル(冷凍)	卵白(小)..... 1個
..... 80g	小麦粉..... 60g
卵黄(小)..... 1個	
ハム薄切り(大判)... 6枚	

作り方

豆腐は水から強火で沸騰させ、粗くくずし、布巾で絞って水気を抜く。

チーズは5ミリ角に切り、豆腐にミックスベジタブル、卵黄とともに混ぜ込む。

ハムの片面に小麦粉をふり、を6等分したものをはさんで、三角形になるよう半分におる。

衣は小麦粉をボールにふるい入れ、牛乳を加えて、これに卵白をかたく泡立てて加える。

に小麦粉を軽くつけ、の衣をつけて180度の油で、少しこんがり色がつく程度に揚げる。半分に切って、

季節の野菜を添えて盛り付ける。タルタルソースかトマトソースを添える。辛子じょうゆでもおいしい。

素材のもつ自然なおいしさです。

里芋とイカの炊き込みご飯梅風味



材料4人分

里芋..... 4個	三つ葉・塩..... 各適量
イカ..... 1杯	調味料
米..... 2合	水..... 420cc
梅肉..... 大2個分	塩..... 少々
昆布(10cm角)..... 1枚	薄口しょうゆ...大さじ1

作り方

里芋は皮をむいて食べやすい大きさに切ったあと、塩をふってよくもみ、ぬめりを取る。

イカはわたを取り除き、食べやすい大きさに切る。

三つ葉はサツと塩茹でして刻む。

米を洗って、昆布、調味料を入れて炊く。

炊きあがったら昆布を取り出し、梅肉を混ぜて器に盛り、を添える。

秋穂・大海郵便局

郵便局

だより

ゆうパックの希望日配達サービスの実施

日本郵政公社では、ゆうパックを配達希望日にお届けする場合、配達指定料として50円をいただいていたのですが、平成15年12月1日から無料で配達希望日にお届けするサービスを実施しています。

対象郵便物

対象は一般小包郵便物、点字小包郵便物および聴覚障害者用小包郵便物(速達など一部を除く)です。

配達希望日

配達希望日として指定できるのは、原則として差出日の翌日から10日以内です。

郵便への表示

郵便物の表面の見やすい所に「配達希望日 月 日 時～時」と時間帯を記載していただきます。

配達時間帯は次のいずれかになります。

- ・午前9時～正午ごろ
- ・正午～午後2時ごろ
- ・午後2時～午後5時ごろ
- ・午後5時～午後7時ごろ
- ・午後7時～午後9時ごろ

詳しくは、お近くの郵便局まで

事業主のみなさんへ

平成16年度労働保険年度更新 労働保険料の申告手続について

年度更新のための申告・納付期間は4月1日(木)～5月20日(木)までとなっていますので、事業主のかたは早めに手続をしましょう。

なお、申告書の記入相談・受理を行う受付相談会を開催しますので、ご利用ください。

地区	月 日	時間	会場	所在地
山口	4月21日(水)	午前10時	山口地方合同庁舎	山口市中河原町6-16
	5月19日(水)	～	2号館	
	5月20日(木)	午後3時	5階共用会議室	
防府	4月21日(水)	午前10時 ～ 午後3時	デザインプラザHOFU 2階技術研修室	防府市八王子2-8-9
	4月28日(水)			
	5月10日(月)			
	5月13日(木)			
	5月14日(金)			

労働保険料の申告と納付

労働保険(労災保険と雇用保険)の保険料は、毎年4月1日から次の年の3月31日までの1年分を年度はじめに概算(見込額)で申告・納付しておき、翌年度のはじめに確定額を申告して精算し、これと同時に新しい年度の概算保険料を併せて申告・納付するしくみになっています。このようにして、労働保険料を申告・納付することを年度更新手続といえます。

お問い合わせ 山口労働局総務部労働保険徴収室
用係 ☎ 083(995)0366

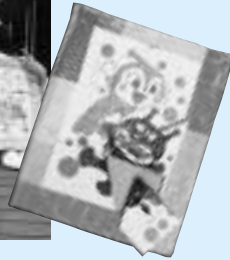
秋穂保育園のみんな

2月25日(水)、仮入園にやって来る新しいお友だちのためにジグソーパズルのプレゼントを作りました。



とても上手にできたので、大満足の笑顔です

これが作った
ジグソーパズル
です



募集

皆さんからの作品
情報などお待ちし
ています。

このコーナーでは、皆さんの書いた随筆・詩・イラスト・短歌や、皆さんの撮った写真、地域の情報や愉快的仲間たちの情報を募集しています。

また、「わが家のプリンス・プリンセス」の写真も募集しています。

ふるってご応募ください。

お問い合わせ

町役場企画課

☎ 984 8026・有線5031



わが家の プリンス・プリンセス

東天田・山本さんちの
プリンセス

はるかちゃん (4歳) さやかちゃん (1歳)
陽香 **清香**

Message
メッセージ

とても元気な仲良し姉妹。
絵本と外遊びが大好きです。
お母さんの貴子さん



**4月の
図書室
ギャラリー**

みち なか とおる やま もと あつ ひこ
道中亨・山本篤彦 絵画展

4月6日(火)～25日(日)

絵を描くときが、生きいきしていると思う2人です。
“ふるさとを描写した作品で、皆さんと交流しながら楽しみたい”
との思いで開く絵画展です。お気軽にご覧ください。

乳児医療制度が改正されます

～平成16年4月1日から～

医療保険の自己負担額を助成する「乳児医療費助成制度」について、平成16年4月1日から、対象年齢(入院・外来)が「5歳未満」から「小学校就学前」へ拡大されます。

1 制度の対象者

(1)対象年齢

対象年齢 (入院・外来)	改正前	改正後
	5歳未満	小学校就学前

入院時の食事助成については、平成15年4月1日で廃止になっています

(2)所得要件

町民税所得割

82,300円以下(定率減税前)の世帯(父母の合計)

2 申請方法

すでに受給者証をうけておられるかた

現在「福祉医療受給者証(入院及び歯科専用)」(空色)の交付をうけているかたは手続の必要はありません。

「福祉医療受給者証(乳児用)」(サーモンピンク色)が送付されます。

新たに受給者証交付を希望されるかた

町役場町民課国保年金係に健康保険証と印かんを持参して申請してください。

3 医療費助成の受け方

医療機関で受診される際に、健康保険証と福祉医療受給者証を提示すれば、医療保険の自己負担分を支払う必要がありません。

ただし、県外での受診等については、後からの払い戻しになりますので、支払いの内容がわかる領収書を医療機関で必ず受け取ってください。

重度障害者医療・母子家庭医療の 入院時食事負担助成の変更について

平成15年10月1日	500円/日	250円/日
平成16年10月1日	250円/日	廃止

お問い合わせ 町役場町民課 ☎(984)8022有線2321



4月は異動の季節です こんなときには14日以内に届け出を

	こんなとき	届け出に必要なもの
国保に加入するとき	ほかの市区町村から転入してきたとき	ほかの市区町村の転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者でなくなった理由の証明書
	子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
外国籍の人が加入するとき	外国人登録証明書	
国保をやめるとき	ほかの市区町村に転出するとき	保険証
	職場の健康保険に入ったとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証(後者が未交付の場合は加入したことを証明するもの)
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	国保の被保険者が死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの
	生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書
外国籍の人がやめるとき	保険証、外国人登録証明書	
その他	退職者医療制度の対象となったとき	保険証、年金証書
	同じ市区町村内で住所が変わったとき	保険証
	世帯主や氏名が変わったとき	
	世帯が分かれたり、いっしょになったりしたとき	
	修学のため、別に住所を定めるとき	保険証、在学証明書(コピー不可)
保険証をなくしたとき(あるいは汚れて使えなくなったとき)	身分を証明するもの(使えなくなった保険証など)	

お問い合わせ 町役場町民課 ☎(984)8022有線2321

平成16年度 大海保育園子育て支援センター 「つぼみクラブ」会員募集



大海保育園では「つぼみクラブ」を開設しています。子育て中のお母さん、お友だちになっていっしょに遊びませんか。

内容 親子ふれあい活動

毎月 第2・3・4木曜日 午前10時～11時30分

平成16年度初回は4月15日(木)

育児相談《面接相談・電話相談》

毎週火曜日 午前10時～11時30分

つぼみクラブ申し込みは、初回4月15日(木)に受け付けますので、保育園に遊びにいらしてください。

お問い合わせ 大海保育園 ☎(984)2241

日(月)～5月11日(火)
■試験日 5月22日(土)・23日(日)
 23日は飛行要員のみ
■試験場 防府北基地(防府市田島)
■申し込み・お問い合わせ 自衛隊山口地方連絡部山口募集案内所
 (山口市中央4丁目4-12 ☎083(925)8231)

国税専門官・税務職員の募集

①国税専門官

■受験資格

- (1) 昭和52年4月2日～昭和58年4月1日生まれの者
- (2) 昭和58年4月2日以降生まれの者で次にあげる者
 - ㊦大学を卒業した者及び平成17年3月までに大学卒業見込の者
 - ㊧人事院が㊦にあげる者と同等の資格があると認める者

■試験の程度 大学卒業程度

■受付期間 4月1日(木)～4月16日(金)

■第1次試験

- 試験日 6月13日(日)
- 試験地 広島国税局管内では松江市・岡山市・広島市
- 試験科目 教養試験、専門試験
- 合格発表 7月6日(火)

■第2次試験

- 試験日 7月26日(月)～29日(木)の指定する日
- 試験地 広島市
- 試験科目 人物試験、身体検査

○合格発表 8月31日(火)

②税務職員

■受験資格 昭和59年4月2日～昭和62年4月1日生まれの者

■試験の程度 高校卒業程度

■受付期間 6月22日(火)～29日(火)

■第1次試験

- 試験日 9月5日(日)
- 試験地 山口市
- 試験科目 教養試験、適性試験、作文試験
- 合格発表 10月8日(金)

■第2次試験

- 試験日 10月14日(木)～21日(木)の指定する日
- 試験地 広島国税局管内の指定する会場
- 試験科目 人物試験、身体検査
- 合格発表 11月11日(木)

■申し込み・お問い合わせ

①・②ともに広島国税局人事第2課試験研修係(〒730-8521広島市中区上八丁堀6-30 ☎082(221)9211)、またはお近くの税務署総務課へ

4月1日から携帯電話用ホームページを開設します

休日当番医、町役場などの電話番号、イベント情報などがご覧いただけます。インターネット接続環境のある携帯電話からお試ください。
 アドレス
<http://www.aiocho.jp/kti/>

4月のし尿収集予定

山口公衆衛生協会(☎083(922)1746)

地区名	予定日(日)
大河内北・南	5・6
天神町	7・8
浜中	7・8
北条	12・13
中条	12・13
井南	12
浜内	12
赤崎	12
日地	14・15

小郡衛生秋穂社(☎984)4159)吉南衛生社(☎973)1250)については、直接、確認ください

子犬・子ねこの譲渡会

日時 4月25日(日)午前9時30分～
 場所 山口県動物愛護センター
 山口市陶 ☎973 8315

午前9時から午後5時まで施設の開放や飼育相談も開催します。都合により中止の場合もありますので、開催日の1週間前にご確認ください。

飼えなくなった犬・ねこの引き取り

日時 4月28日(水)
 午前8時30分～8時45分
 場所 町役場・町役場大海支所

引き取りを希望されるが、引き取りの前日までに電話で予約してください。当日は、印かん(犬の場合は鑑札も)を持参してください。

お問い合わせ 町民課 ☎(984)8022有線2321

4月の当番医

突発事項のため当番医を変更することがあります。

土曜当番医表 (午後7時～10時)

月/日	内科系	外科系
4/3	小野医院 ☎(984)2353	林病院 ☎(972)0411
10	田中内科医院 ☎(972)2325	三隅外科・胃腸科 ☎(972)1003
17	小児科柳澤医院 ☎(973)3121	阿知須同仁病院 ☎0836(65)5555
24	阿知須共立病院 ☎0836(65)2200	相川医院 ☎(986)2177

休日当番医表 (午前9時～午後6時)

月/日	内科	内科	外科
4/4	田辺内科 ☎(973)3778	阿知須共立病院 ☎0836(65)2200	吉武医院 ☎(984)2330
11	はまもと小児クリニック ☎(973)0616	利重クリニック ☎(989)2515	小林外科医院 ☎(973)1515
18	林病院 ☎(972)0411	よしまつ医院 ☎(987)1777	阿知須共立病院 ☎0836(65)2200
25	岡村医院 ☎(973)2053	ハートクリニック山口 ☎(988)3333	かむらクリニック ☎(972)2513
29	河端内科医院 ☎(972)3820	阿知須共立病院 ☎0836(65)2200	阿知須同仁病院 ☎0836(65)5555

当番医に電話されて変更になっていたら町役場(☎984)2121)にお問い合わせください

お知らせ

INFOMATION

人の動き (3月1日)

人口 8040人
 男 3817人
 女 4223人

内訳

増加分 出生 7人 転入 12人 計 19人
 減少分 死亡 3人 転出 11人 計 14人
 世帯数 2864世帯

トピックス TOPICS

正八幡宮で火災訓練

3月7日(日) 正八幡宮で春季消防団火災訓練が行われました。これは「春の全国火災予防運動」の一環として行われたもので、町内の消防団員約100人が参加し、本番さながらの訓練になりました。



力強い放水です

4月の保健行事

1歳6カ月・3歳児健康診査

期日・会場▶8日(木)大海総合センター

受付▶1歳6カ月児…午後1時15分～1時30分

3歳児…午後1時45分～2時

対象▶1歳6カ月児…平成14年7月9日～10月8日出生幼児

3歳児…平成13年1月9日～4月8日出生幼児

*対象者には個別通知しています。転入されたかたはご連絡ください。

育児相談

お子さんのからだのこと、心のこと、何でもご相談ください。

今月は、助産師による母乳相談もあります。(要予約)

日時▶13日(火)午前9時30分～11時30分

会場▶大海総合センター健康相談室

対象▶乳幼児とその育児者

すくすく秋穂っ子

『絵本であそぼ』

絵本といっしょに楽しいステキなひとときを過ごしませんか?

日時▶20日(火)午前10時～11時

会場▶コミュニティセンター

対象▶未就園児とその育児者

巡回健康相談

血圧測定・体脂肪測定・尿検査・健康診査の結果説明など、検診後の生活のアドバイスをします。

日時▶22日(木)午前9時30分～11時
 会場▶屋戸公民館
 保健行事に関するお問い合わせは健康福祉課☎(984)8023有線5001

催し・募集 お知らせ

「表示登記の日」無料相談会

4月1日は「表示登記の日」です。山口県土地家屋調査士会では表示登記に関する無料相談を行いますので、お気軽にご相談ください。

■日時 4月1日(木)午前9時～午後3時

■場所 山口県公共嘱託登記士土地家屋調査士協会防府支所(防府市寿町1番19号)、山口県土地家屋調査士会館玄関ロビー(山口市惣太夫町2-2)

■相談内容 土地…分筆・合筆・地目変更・地積更生など/建物…新築・増築・滅失・分割・区分など

■相談員 山口県土地家屋調査士会会員

■お問い合わせ 山口県土地家屋調査士会 ☎083(922)5975

労働基準監督官募集 (大学卒業程度)

■受験資格 昭和50年4月2日～昭和58年4月1日生まれの者

■試験日

第1次試験…6月13日(日)

第2次試験…7月27日(火)・28日(水)の指定された日

■試験地 広島市など

■受付期間 4月1日(木)～16日(金)

■採用予定者数

労働基準監督官A(法文系)約60人
 労働基準監督官B(理工系)約25人

■お問い合わせ 山口労働局総務部総務課人事係☎083(995)0360
 または各労働基準監督署まで

陸・海・空自衛隊幹部候補生募集

自衛隊山口募集案内所では自衛隊幹部候補生を募集しています。

■応募資格

①一般・技術幹部候補生…大学卒業程度の学力を有し、20歳以上、26歳未満の者。22歳未満は大卒者(見込み含む)

②歯科幹部候補生…専門の大学卒(見込可)で20歳以上、30歳未満の者

③薬剤科幹部候補生…専門の大学卒(見込可)で20歳以上、26歳未満の者(薬学修士取得者は28歳未満)

■受付期間 ①～③すべて4月5日

秋穂町の交通事故発生状況

2月29日現在

人身事故発生件数…6件(±0)

物損事故発生件数…20件(+3)

年の累計()内対前年比

ご冥福を祈ります(敬称略)

地区	氏名	年齢	逝去の日
中道	上田 弘彦	72	2月17日
赤崎	宮崎 茂	73	2月25日

(2月1日～2月29日届出)

町税の納期

軽自動車税……………全期分
 固定資産税……………1期分
 納付期限……4月30日(金)

1 木		16 金	・補聴器の修理 ^総 8:40~9:10 相愛 ・補聴器の修理 ^後 9:40~10:10 相愛
2 金	・補聴器の修理 ^総 8:40~9:10 メガネの田中 ・補聴器の修理 ^後 9:40~10:10 メガネの田中	17 土	・絵本の読み聞かせの会(園児・低学年向け) [㊦] 15:30~
3 土		18 日	・生涯学習講座開講式 [㊧] 13:30~
4 日		19 月	
5 月		20 火	・すくすく秋穂っ子「絵本で遊ぼう」 [㊨] 10:00~11:00
6 火		21 水	
7 水		22 木	・巡回健康相談 屋戸公民館 9:30~11:00
8 木	・1歳6カ月・3歳児健康診査 ^総 13:15~ ・秋穂小・秋穂中入学式 ・児童クラブ入館式 [㊩]	23 金	・補聴器の修理 ^総 8:40~9:10 県補聴器センター ・補聴器の修理 ^後 9:40~10:10 県補聴器センター
9 金	・補聴器の修理 ^総 8:40~9:10 県補聴器センター ・補聴器の修理 ^後 9:40~10:10 県補聴器センター ・絵本の読み聞かせの会(幼児向け) [㊪] 10:30~ ・大海小入学式 [㊫]	24 土	
10 土		25 日	・第41回囲碁大会 [㊬] 9:30~
11 日	・第29回会長杯ソフトボール大会 ^総	26 月	・心配ごと相談 ^老 10:00~15:00
12 月	・心配ごと相談 ^総 10:00~15:00	27 火	
13 火	・育児相談 ^総 9:30~11:30	28 水	・飼えなくなった犬・ねこの引き取り ^後 ^総 8:30~8:45
14 水	・絵本の読み聞かせの会(幼児向け) ^総 10:30~ ・第3回グラウンドゴルフオープン大会 ^総	29 木	・みどりの日 ・野鳥観察会、えさ台作り [㊭]
15 木	・第16回合併協議会(JA秋穂) 14:00~	30 金	

①.....町役場(☎ 984)2121) ㊦.....中央公民館(☎ 984)5321・(984)2132) ㊧.....歴史民俗資料館(☎ 984)5003)

総.....大海総合センター(大海支所を含む各施設)☎ 984)2053) 老.....老人福祉センター(☎ 984)2549)

㊨.....秋穂中(☎ 984)2114) 秋.....秋穂小(☎ 984)2250) ㊫.....大海小(☎ 984)2253)

㊬.....コミュニティセンター(☎ 984)2130) 消.....コミュニティ消防センター 楽.....秋楽園(☎ 984)5800)

編集 〻秋穂町役場企画課(〒754 1192 山口県吉敷郡秋穂町東6570番地 ☎083 984)8026) 印刷 〻大村印刷

秋穂町ホームページ <http://www.aiocho.jp/> Eメール: kikaku@aiocho.jp

ケーブルテレビ秋穂町からのお知らせ放映時間 8:10~8:15 / 12:40~12:45 / 18:40~18:45 / 22:25~22:30